

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年9月19日

【評価実施概要】

事業所番号	1570201085
法人名	社会福祉法人長岡三古老人福祉会
事業所名	グループホームけやき
所在地	新潟県長岡市横山町1593番地1 (電話) 0258-29-2590

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 5月 23日

【情報提供票より】(19年 11月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 7月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	14人
職員数	19人	常勤	19人、非常勤 0人、常勤換算 12.4人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	2階 建ての 2 階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	50,910 円
敷金	有(円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日あたり	1,000 円	

(4) 利用者の概要 (19年 11月現在)

利用者人数	14 名	男性	1 名	女性	13 名
要介護1	0 名	要介護2		5 名	
要介護3	4 名	要介護4		4 名	
要介護5	1 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 84.65 歳	最低	76 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	三島病院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体法人は市内に複数の福祉施設を運営し、早くから地域の福祉向上に貢献している。その一つである当ホームは、庄屋屋敷跡地に特別養護老人ホーム・高齢者センター等と併設している。職員研修・緊急時対応・利用者の健康管理等あらゆる面で併設施設との連携が図られており、法人全体で利用者を支える体制がとられている。
緑豊かな広い庭園には四季折々の花が咲き、大きな観音像や鯉の泳ぐ池、孔雀小屋・山羊小屋等があり、利用者は日々の散歩や、季節ごとの竹の子掘りやフキノトウ取りなどを楽しんでいる。毎日渡り廊下を通して訪れる企業内託児所の子供達との交流や、ホームで飼っている小動物が利用者の心を和ませ、また、地域のボランティアや近隣の人達との積極的な交流により、利用者の生活が豊かに展開されている。「高齢者介護の原点は認知症介護」という法人の考えのもと、管理者・職員は「利用者はオーナー」と受け止め、日々のケアの中での気付きを大切に一人ひとりの持てる力を引き出しながら、その人らしい暮らしを支援している。開設当初から地域との関わりを重視しており、今後は地域活動への参加にも取り組んでいくことを検討しており、利用者の地域生活の継続を支援する更なる取り組みの展開が期待される。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価では要改善項目はなかったが、評価結果を踏まえて職員全体で話し合って地域の人達との交流促進に取り組んでおり、地域の人達や小学生・託児所の子供達との交流は盛んに行われている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員一人ひとりが自己評価を行うことにより、それぞれが日々のケアを見直し、気付きを得ている。管理者・職員とも自己評価を自分たちのケアを振り返る機会ととらえている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	ホームの行事に合わせて運営推進会議を開催しており、各ユニットの家族代表以外の家族にも参加していただいている。ホームからの評価結果や取り組み状況等の報告に対する意見交換のほか、家族からは評価についての質問や不安に思うこと等が出され、また、地域包括支援センター職員からは地域情報を得たり地域との橋渡し役になっていただいている。討議内容はミーティング時に職員へ周知され、サービス向上に活かしている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	玄関に意見箱を設置するとともに、家族の来訪時や運営推進会議、行事等で家族が集まった際など、機会をとらえて意見を聞いている。家族から意見や苦情があれば管理者が家族とよく話し合い、ミーティングの際に職員に周知してサービス改善に繋げている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の行事や学校行事へは利用者と共に積極的に参加しており、併設施設やホーム行事への参加のほか、敷地内の庭園を訪れる地域の人達との交流も日常的に行われている。併設施設の喫茶コーナーでは地域住民とお茶飲みをしたり、近所の方から野菜をもらったときはお返しをするなど、日頃から親密な付き合いをしている。また、地域のボランティアを受け入れたり、小学生、系列グループホームの利用者などが遊びに立ち寄り、様々な人の出入りがある開放的なホームである。今後は地域活動への参加にも取り組んでいくことを検討している。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

↓ 取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初より地域との関わりを重視しており、母体法人の理念を基に職員全員でホームの理念を考えた。利用者が地域の人と交流しながら健康にそれまでの生活を継続できるよう支援するとともに、地域の資源としてホームのゲストルームを活用することを、ホーム独自の理念として掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念やスローガンをスタッフルームに掲示して職員の意識づけを図っている。年初めの職員会議では理念を具体化した年間目標を立て、また、グループホームの意味やケアの1つ1つの意味などを話し合い、職員一人ひとりが理念を理解し実践するように取り組んでいる。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえようように取り組んでいる	理念は、玄関やホーム内に来訪者の目に触れやすいよう掲示している。法人の広報誌を地域に配布してホームの取り組みを伝えたり、管理者が地域の認知症介護に関する研修の講師を務める中でも話をしていく。また、家族や地域のボランティアの来訪時、行事等の機会をとらえて伝えている。		
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設当初から地域との交流に取り組んでおり、地域行事や学校行事には利用者と共に積極的に参加している。併設施設の喫茶コーナーでは地域住民とお茶飲みをしたり、近所の方から野菜をもらったときはお返しをするなど、日頃から親密な付き合いをしている。また、地域のボランティアや小学生、系列グループホームの利用者なども頻繁に来訪している。		地域の人達との交流は盛んに行われており、現在、利用者の希望により地域の踊りの会への参加や、小学生の下校時の見守りなどの地域活動への参加も検討中であるので、今後さらなる取り組みに期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価では要改善項目はなかったが、評価結果を踏まえて職員全体で話し合い、地域との交流促進に取り組んだ。管理者・職員とも自己評価を自分たちのケアを振り返る機会ととらえており、今回、職員一人ひとりが自己評価を行うことにより、それぞれが日々のケアを見直し、気付きを得た。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	各ユニットから2名ずつの家族代表・地域の老人会会長・民生委員・地域包括支援センター職員等をメンバーとしているが、それ以外の家族も参加している。ホームの取り組み状況や外部評価結果等に対する意見交換のほか、家族からは不安や意見を聞いたり、また、地域包括支援センター職員からは地域の情報を得ている。会議の内容は職員へ周知し、サービス向上に活かしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは日頃から連絡を密にとっており、気軽に相談できる関係がつけられている。2ヶ月に1回来訪する介護相談員から利用者の意見を聞き取ってもらい、サービスの向上に活かしている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関するマニュアルが整備されており、職員は併設施設との合同研修にも参加し、どういったことが虐待に当たるかなど正しく理解して虐待防止に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には居室担当が本人の状況を詳細に報告している。毎月の請求書と一緒に本人の写真を送付したり、年4回発行の法人の広報誌や、職員の異動を知らせる文書も送付している。本人の状態変化時はすぐに家族へ報告・相談し、家族に代わって受診に付添った場合は、受診結果を詳細に報告している。現在、ホームの取り組みや利用者の生活の様子がわかるホーム独自の家族向け広報誌を作成中である。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、事業所内部と外部機関の苦情受付窓口を明示している。家族の来訪時には職員が積極的に声をかけて意見を聞いている。家族の意見交換の場として家族会もつくられており、また、併設施設やホームの行事に合わせて運営推進会議を開催し、メンバー以外の家族にも参加してもらって意見等を聞いている。そこで出された意見等はミーティングで職員に周知し運営に反映させている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日朝夕のミーティングを行ない、活発な情報共有や意見交換をしている。また、職員の全体会議とユニット会議は年初めと必要に応じて随時開催している。日頃から職員が意見等を言いやすいようコミュニケーションを大切に、職員の意見や気付きは運営に反映させている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職を防ぐため、利用者との関わりの中で不安にならないよう業務マニュアルを整備している。併設施設の職員もホーム利用者の状況を把握し、職員の異動時や緊急時の応援の際などスムーズに支援できるよう、毎朝の朝礼・申し送りを併設施設と合同で行ったり、行事等で併設施設の職員がホーム利用者と触れ合う機会を設けている。職員が異動する時は利用者に挨拶をして送り出してもらい、また、新しい職員は利用者に関わる時間を多く持ち、馴染みの関係づくりに努めている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが行われている	ホーム独自の各種マニュアルが整備されている。必要に応じて内容の見直しが行われ、職員に周知されている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修計画に沿って研修が実施されている。経験豊かな職員が新人職員を指導したり、法人内の4つのグループホームでの合同研修や法人全体の介護部会での職員の交換研修も行われている。ホーム職員・併設施設職員が受講した外部研修の内容はすべて伝達され、共有されている。資格取得への支援体制もある。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他グループホームとの交換研修や交流は日常的に行われている。法人外のグループホームとも、実践者研修や新設グループホームの研修受け入れを通じて情報交換や交流を続けており、共にサービスの質向上に取り組んでいる。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	日頃から管理者と職員及び職員間のコミュニケーションはよく取れている。管理者は職員の様子の変化を察知して声をかけ、職員が悩みを抱え込まないように配慮している。法人内4つのグループホームとの合同研修等で職員同士の交流も行われ、職員のストレス軽減が図られている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用申し込み時の訪問面接で本人や家族にホームの様子やサービス内容等を十分に説明し、必要に応じてゲストルームに短期間宿泊していただいている。新しく入居される方が安心して落ち着いた生活ができるように、管理者・職員はマニュアルに則って本人がホームの雰囲気や他の利用者とも早く馴染めるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、畑仕事のことは利用者から教わるが多く、作物の成長や収穫を利用者と共に喜んでいる。また、お茶の時間に、昔の郷土の話や戦争中の話、人生の先輩としての話などを聞き、利用者から学んだり喜怒哀楽を共にしている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の来訪時には職員は積極的に挨拶や声かけをし、本人の外出や外泊の際に困ったこと等の相談に乗るなど、共に支えあう関係づくりに努めている。ホームで行事を行う際には、家族の協力も得られている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの居室担当職員が日々の会話の中で本人の思いや意向を聞き取っている。会話が困難な方は表情や行動から汲み取ってその人の意向の把握に努めている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントと詳細な情報収集のほか、入居後も折に触れて本人や家族、本人をよく知る人達の話などから情報収集し、これまでの暮らしの把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	居室担当者と計画作成担当者がアセスメントを行ない、本人の希望を聞いて介護計画の原案を作成している。その後、他の職員からの情報を取り入れ、家族の意向も確認した上で介護計画を作成している。今後は介護計画作成の際に家族を含めたカンファレンスを開催していく意向である。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施状況、目標達成度等を日々モニタリングシートに記録し、それに依りて6ヶ月毎または随時見直しを行っている。転倒等の事故があった場合は、職員で話し合った対応策を介護計画に取り入れて定期的に評価している。見直しの際には本人も交えて話し合いを行い、その人の現状に即した新たな計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	畑仕事や生き物の飼育、ボランティアや小学生・併設託児所の子供達との交流など、多様な生活が送れるよう支援している。併設施設の喫茶ルームでの地域の人達との交流、地域の踊りの会への参加など、一人ひとりの希望に沿って支援している。また、家族の状況に応じて受診の付き添いにも柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者はそれぞれ入居前からのかかりつけ医や希望する病院等に受診しており、年1回のシルバー健診や状態変化時の相談にも対応してもらっている。家族が受診に付き添う場合には本人の状態を詳細に記載した医師宛の手紙を書き、必要に応じて直接医師と連絡を取り合うなどして、適切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のあり方については、入居時に事業所としての指針を説明し本人・家族と話し合っ意向を確認している。状態変化により家族から相談があった場合は、家族や主治医、必要に応じて他事業所の相談員とも相談しながら、ホームとして可能な限り継続して支援していくよう検討している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者一人ひとりの性格や状態像を把握して、その方に応じた声かけや対応をしている。個人の記録はパソコンで管理しているが、印刷したものは事務室の鍵の掛かる所に保管し、個人情報の管理を徹底している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に日課は定めておらず、おおよその1日の流れの中で一人ひとりの希望に沿って支援している。体調の良い時に晩酌を楽しむ方もおられたり、急な外出の希望があればユニット間で職員が協力して対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付け・おやつ作り等、その方のできることを一緒に行なっていたいしている。利用者と一緒に畑で収穫した野菜が食卓にのることもあり、職員は、利用者と一緒に会話を楽しみながら食事をしている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	今年度は、『尊厳ある排泄』という重点目標を掲げ、可能な限り自立した気持ち良い排泄ができるよう支援している。利用者一人ひとりの排泄チェック表から排泄パターンを把握して、一人ひとりに応じた声かけやトイレ誘導を行なっている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は可能な限り一人ひとりの希望に沿うように努めている。利用者の希望により、隣接の高齢者センターへ行って大きなお風呂で利用者と職員と一緒に入浴を楽しむこともある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	畑仕事や日常家事など、一人ひとりが出来ることや得意なことを役割として、張り合いのある生活が送れるよう支援している。また、併設施設の喫茶ルームの利用や、ボランティアや併設託児所の子供達、小学生、法人内他グループホームの利用者との交流など、楽しみごとにも多様に支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームは広い法人の敷地内にあり、併設施設との間の緑豊かな庭園には大きな観音像や鯉の泳ぐ池・孔雀小屋・山羊小屋等があり、利用者は日常的に散歩を楽しんでいる。また、買物や法人内の他グループホームへの訪問など、一人ひとりの希望に沿った外出も支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は法人内の研修を受講して、身体拘束禁止の意味を正しく理解している。身体拘束禁止に関するマニュアルも整備されており、わからないことはミーティングで話し合い、全員で身体拘束をしないケアを実践している。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、1階玄関の鍵は掛けておらず、家族や近隣の方が気軽に入れるよう玄関戸も開けてある。各ユニットの玄関も開け放されており、利用者は自由に行き来している。職員は、利用者が一人で外出しそうな時はさり気なく声をかけて一緒に行くなど、鍵を掛けないケアを実践している。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止を目標として掲げ、毎月「介護事故ゼロ計画書」を作成している。ヒヤリハット・事故報告書を活用して一人ひとりに応じた対応策を話し合っ介護計画に盛り込み、その効果を定期的に評価して事故防止・再発防止に取り組んでいる。マニュアルも整備されている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	緊急時対応のマニュアルが整備されており、全ての職員が救命救急法の研修を受講している。看護職員に24時間を通じて相談でき、夜間の緊急時には近くに住む「緊急当番」の職員が駆けつけるとともに、併設施設の当直職員の協力が得られる仕組みもつくられている。		2つのユニットの夜勤を一人の職員が行なっているが、職員の不安を軽減するためにも、適切に応急手当や初期対応が行えるよう実践的な研修の定期的な実施を望みたい。
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	法人の防災計画に則った防災訓練を定期的に行なっている。利用者の状態に応じた避難誘導方法等を取り決めている。また、飲料水や食料・ヘルメット等の非常用備品の準備もしている。日頃から近隣地域とは親しい付き合いをしており、災害時の協力が得られる関係である。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の管理栄養士が、毎月献立の栄養バランスをチェックし、利用者一人ひとりの体重変化を点検してアドバイスをしている。一人ひとりの食事と水分のおおよその摂取量を把握し、その方の状態に応じて食事の形態を変えるなど必要量が確保できるよう支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>食堂や居間は自然な明るさで、テレビ等の音量も適当である。室温は利用者に聞きながらこまめに調節している。畳の小上がりや手作りのれん、チンチラや金魚などの生き物、また、随所に置かれた活け花や植物の鉢など、利用者が生活感や季節感を感じながら落ち着いて暮らせるよう工夫している。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室のベットやクローゼット・洗面台は備え付けであるが、一人ひとりが使い慣れた物を持ち込み、家族の写真等を飾ってその人らしい居室づくりをしている。</p>		